

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3132904号
(U3132904)

(45) 発行日 平成19年6月21日(2007.6.21)

(24) 登録日 平成19年5月30日(2007.5.30)

(51) Int. Cl.

B 6 5 D 33/25 (2006.01)

F I

B 6 5 D 33/25

A

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2007-2633 (U2007-2633)
(22) 出願日 平成19年4月13日(2007.4.13)(73) 実用新案権者 000139115
株式会社リングストーン
東京都江東区亀戸6-1-10
(74) 代理人 100066223
弁理士 中村 政美
(72) 考案者 杉本 正明
千葉県千葉市花見川区幕張町5-4-17-16

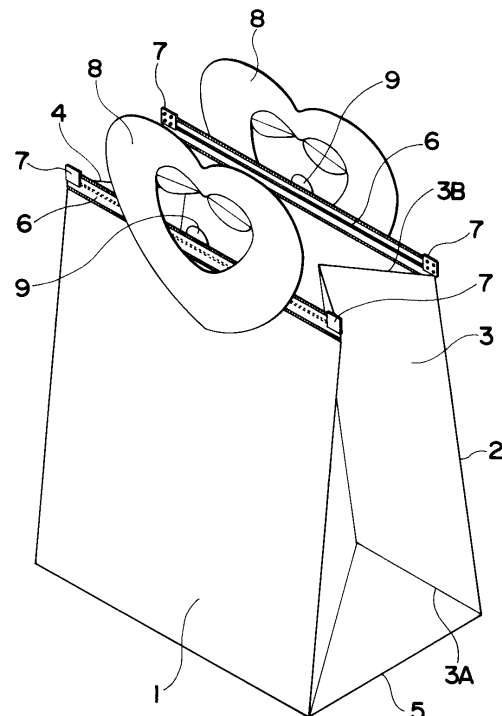
(54) 【考案の名称】 ファスナー付き袋

(57) 【要約】

【課題】スライダーや端部を固定していないファスナーであってもファスナーの位置合わせが極めて容易になり、マチ部を有する袋に設けられたファスナーでも着脱を容易にすることができるファスナー付き袋を提供する。

【解決手段】凹条体6Aがわの固定体7が突条体6Bがわの固定体7に接合されたときに、ファスナー6の凹条体6Aと突条体6Bとが相対する位置になるように設ける。袋体の前後面部1,2の上端縁適位置から上方に突出し、前記ファスナー6の開口時に指でつまむ一對の摘み片9を設ける。固定体7とファスナー6とが一直線状に接合されるように設ける。前記左右側面部3,4の開口上端縁3Bを、前記固定体7とファスナー6とが一直線状に接合された位置の直近下方に位置するように設ける。前後面部1,2の外側面に、一對の手提げ部8を設ける。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

マチ部を設けた左右側面部と、前後面部と、底面部とで合成樹脂製の袋体を形成し、前後面部の各内側に沿って配設された凹条体と突条体とからなるファスナーを有する収納袋において、凹条体及び突条体の各長手両端部にそれぞれ固定体を設け、前後面部で対向する固定体がそれぞれ接合されたときに、ファスナーの凹条体と突条体とが相対する位置になるように設けられたことを特徴とするファスナー付き袋。

【請求項 2】

前記固定体は、前後面部が対向する位置に嵌合突部と嵌合凹部とが設けられ、これら嵌合突部と嵌合凹部とが嵌合されたときに、前記ファスナーの凹条体と突条体とが相対する位置になるように設けられた請求項 1 記載のファスナー付き袋。

10

【請求項 3】

前記前後面部の上端縁適位置から上方に突出し、前記ファスナーの開口時に指でつまむ一对の摘み片を設けた請求項 1 又は 2 記載のファスナー付き袋。

【請求項 4】

前記固定体は前記前後面部の長手端部に設けられ、前記ファスナーは各固定体の間に設けられ、該固定体とファスナーとが一直線状に接合されるように設けられ、前記左右側面部の開口上端縁は、前記固定体とファスナーとが一直線状に接合された位置の直近下方に位置するように設けられた請求項 1 乃至 3 いずれか記載のファスナー付き袋。

【請求項 5】

前記前後面部の外側面に、一对の手提げ部が設けられた請求項 1 乃至 4 いずれか記載のファスナー付き袋。

20

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、たとえば、各種商品の販売用、保存用、プレゼント用として使用するのに好適なファスナー付き袋に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

合成樹脂製の袋に設けられる開閉自在なファスナーは、特許文献 1 に記載されている如く、開口部の一側面に沿って配された凹条体に、開口部の他側面に配した突条体を嵌合する構造を成している。利用者は、この凹条体と突条体とを手指にて嵌合し、あるいは引き離すことで、袋を開閉するものである。

30

【0003】

また、このようなファスナーの開閉操作を容易にするために、スライダを設けたスライドファスナーの例が、特許文献 2 及び 3 などに記載されている。これらのスライドファスナーは、いずれもファスナーの一端を閉じた状態にすると共に、この端部にスライダを装着したもので、ファスナーに沿ってスライダを操作することで、前記凹条体と突条体とを嵌合し、ファスナーの開閉を更に容易にするものである。

40

【特許文献 1】実公昭 50 - 40727 号公報

【特許文献 2】実用新案登録第 2516917 号公報

【特許文献 3】特開 2004 - 123236 号公報

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

特許文献 1 に示されるファスナーは、合成樹脂製袋の密封性を高めるために装着されるものであった。そのため、ファスナーの両端部は予め閉じた状態で設けられ、ファスナーが閉じられると密封状態になるものである。ところが、ファスナー開口時においても、このファスナーの両端部が閉じているので、ファスナーを広く開けることができない不都合

50

があった。

【0005】

一方、特許文献2及び3に示されるファスナーでは、ファスナーの一端を開放する構造を採用することにより、より多くの用途に使用する目的で設けられている。ところが、特許文献2及び特許文献3の例で示される袋では、少なくとも、ファスナーの一端部を開放できても、残る一端部は、必ず閉じた状態にする必要があるため、たとえ側面にマチ部を設けて開口部を広くした収納袋であっても、開口部が十分に開かない不都合が生じていた。すなわち、ファスナーの一方を開放することはできても、予めスライダーを装着しておく側の端部は開放することができないのである。仮に、ファスナーの両端部を開放した場合は、ファスナーの端部からスライダーが外れて再使用が困難になる不都合が生じる。

10

【0006】

また、ファスナーにスライダーを装着しない場合は、ファスナーの両端部を開放することが可能になる。ところが、スライダーがないので、ファスナーの位置合わせを手指で行わなければならない、面倒な手間が生じることになる。しかも、側面にマチ部を設けた袋の場合、袋の前後面部に設けられたファスナーは、袋開口時に大きく離れた状態になるため、ファスナーの位置合わせ作業が一段と困難になるものである。

【0007】

そこで本考案は、上述の課題を解消すべく案出されたもので、スライダーや端部を固定していないファスナーであってもファスナーの位置合わせが極めて容易になり、マチ部を有する袋に設けられたファスナーでも手指の操作で着脱を容易にすることができるファスナー付き袋の提供を目的とするものである。

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

本考案の第1の手段は、マチ部3Aを設けた左右側面部3,4と、前後面部1,2と、底面部5とで合成樹脂製の袋体を形成し、前後面部1,2の各内側に沿って配設された凹条体6Aと突条体6Bとからなるファスナー6を有する収納袋において、凹条体6A及び突条体6Bの各長手両端部にそれぞれ固定体7を設け、前後面部1,2で対向する固定体7がそれぞれ接合されたときに、ファスナー6の凹条体6Aと突条体6Bとが相対する位置になるように設けられたことにある。

【0009】

第2の手段の前記固定体7は、前後面部1,2が対向する位置に嵌合突部7Aと嵌合凹部7Bとが設けられ、これら嵌合突部7Aと嵌合凹部7Bとが嵌合されたときに、前記ファスナー6の凹条体6Aと突条体6Bとが相対する位置になるように設けている。

30

【0010】

第3の手段は、前記前後面部1,2の上端縁適位置から上方に突出し、前記ファスナー6の開口時に指でつまむ一对の摘み片9を設けたものである。

【0011】

第4の手段において、前記固定体7は前記前後面部1,2の長手端部に設けられ、前記ファスナー6は各固定体7の間に設けられ、該固定体7とファスナー6とが一直線状に接合されるように設けられ、前記左右側面部3,4の開口上端縁3Bは、前記固定体7とファスナー6とが一直線状に接合された位置の直近下方に位置するように設けている。

40

【0012】

第5の手段は、前記前後面部1,2の外側面に、一对の手提げ部8を設けたことを課題解消のための手段とする。

【考案の効果】

【0013】

本考案の請求項1の如く、凹条体6A及び突条体6Bの各両端部に、それぞれ接合自在な固定体7を設け、これらの固定体7が接合されたときにファスナー6の凹条体6Aと突条体6Bとが相対するように設けたことにより、マチ部3Aを有する袋の前後面部1,2に、スライダーや端部を固定していないファスナー6を設けていても、ファスナー6の位

50

置合わせが極めて容易になり、手指の操作でもファスナー 6 の着脱を容易にすることができる。

【0014】

しかも、ファスナー 6 は、マチ部 3 A を有する袋の前後面部 1, 2 に設けているので、嵌合状態にあるファスナー 6 を開放すると、袋の開口部をマチ部 3 A に沿って収納袋を最大限に開口させることができるものである。この結果、従来のスライダーを備えたファスナーのように、ファスナーのいずれか一方の端部が必ず閉じた状態にならざるを得ないといった不都合は解消された。

【0015】

また、請求項 2 のように、固定体 7 の嵌合突部 7 A と嵌合凹部 7 B とを嵌合したときに、前記ファスナー 6 の凹条体 6 A と突条体 6 B とが相対する位置になるので、固定体 7 を固定した後は、ファスナー 6 を両側から指で押圧するだけで、凹条体 6 A と突条体 6 B とが極めて簡単に嵌合させることができる。したがって、従来のスライダーを備えなくとも、ファスナー 6 の嵌合操作を極めて容易に行うことができるものである。

10

【0016】

更に、請求項 3 の如く、前記前後面部 1, 2 の上端縁適位置から上方に突出し、前記ファスナー 6 の開口時に指でつまむ一对の摘み片 9 を設けているので、前記ファスナー 6 を開口する際に、この摘み片 9 を指でつまむことで、ファスナー 6 の開口操作を容易にすることができる。

【0017】

更に、請求項 4 により、固定体 7 とファスナー 6 とが一直線状に接合されるので、これらファスナー 6 と固定体 7 との嵌合力が一体になり、開口部を強力に封止する相乗効果が得られる。

20

【0018】

しかも、左右側面部 3, 4 の開口上端縁 3 B を、前記固定体 7 とファスナー 6 とが一直線状に接合された位置の直近下方に位置するように設けたことで、ファスナー 6 嵌合時には、左右側面部 3, 4 のマチ部 3 A が前後面部 1, 2 の内側に重なり合い、マチ部 3 A の開口部分を有効に封止することが可能になる。

【0019】

請求項 5 に記載の手提げ部 8 により、本考案収納袋を手提げ袋として利用することが可能になる。

30

【0020】

このように、本考案によると、スライダーや端部を固定していないファスナーであってもファスナーの位置合わせが極めて容易になり、マチ部を有する袋に設けられたファスナーでも手指の操作で着脱を容易にすることができるなどといった実用上有益な種々の効果を奏するものである。

【考案を実施するための最良の形態】

【0021】

本考案の最良の形態は、マチ部 3 A を設けた左右側面部 3, 4 と、前後面部 1, 2 と、底面部 5 とで合成樹脂製の袋体を構成する。前後面部 1, 2 の内側に沿って凹条体 6 A と突条体 6 B とからなるファスナー 6 を設けた収納袋を設ける。凹条体 6 A 及び突条体 6 B の各両端部にそれぞれ接合自在な固定体 7 を設ける。凹条体 6 A がわの固定体 7 が突条体 6 B がわの固定体 7 に接合されたときに、ファスナー 6 の凹条体 6 A と突条体 6 B とが相対する位置になるように設ける。固定体 7 の嵌合突部 7 A と嵌合凹部 7 B とが嵌合したときに、前記ファスナー 6 の凹条体 6 A と突条体 6 B とが相対する位置になるように設ける。前後面部 1, 2 の上端縁長手中央適位置に、摘み片 9 を設ける。固定体 7 とファスナー 6 とが一直線状に接合されるように設ける。前記左右側面部 3, 4 の開口上端縁 3 B を、前記固定体 7 とファスナー 6 とが一直線状に接合された位置の直近下方に位置するように設ける。前後面部 1, 2 の外側面に、一对の手提げ部 8 を設けることで、当初の目的を達成するものである。

40

50

【実施例】

【0022】

本考案収納袋は、前後面部1,2と、左右側面部3,4と、底面部5とで構成され、この左右側面部3,4に、マチ部3Aが設けられた、所謂、ガゼット袋と称する合成樹脂製の袋体から成るものである。そして、この袋体の前後面部1,2の内側に沿って凹条体6Aと突条体6Bとからなるファスナー6を設けている。

【0023】

ファスナー6の長手両端部、すなわち、凹条体6A及び突条体6Bの各長手両端部にそれぞれ接合自在な固定体7を設ける。この固定体7は、凹条体6Aと突条体6Bとを嵌合する操作の補助をするもので、凹条体6Aがわの固定体7が、この固定体7と対向する突条体6Bがわの固定体7に接合されたときに、ファスナー6の凹条体6Aと突条体6Bとが相対する位置になるように設けられている。

10

【0024】

すなわち、固定体7は、嵌合突部7Aと嵌合凹部7Bとが対向する位置に設けられている。図示例では、対向する固定体7の一方に4個の嵌合突部7Aを突設し、他方に4個の嵌合凹部7Bを凹設したもので、これら4個の嵌合突部7Aを嵌合凹部7Bに嵌合したときに前記ファスナー6の凹条体6Aと突条体6Bとが相対する位置になるように設けている。これらの嵌合突部7Aや嵌合凹部7Bはできるだけ浅く嵌合するように設け、その代わり、嵌合突部7Aや嵌合凹部7Bの数を複数個設けることにより、強力な嵌合力を有しながら、開放操作を容易にすることができるものである。もっとも、固定体7の嵌合突部7A嵌合凹部7Bの数や形状などは、自由に変更できるもので、例えばスナップ状の固定体7を設けたり、面ファスナーや磁石等を利用した固定体7を設けたりすることも可能である。

20

【0025】

また、固定体7は前記前後面部1,2の内側端部に設けられ、前記ファスナー6は各固定体7の間に設けられている。この結果、固定体7とファスナー6とを嵌合すると、これら固定体7とファスナー6とが一直線状に接合されるものである。

【0026】

本考案収納袋の開口部を閉じると、左右側面部3,4は、マチ部3Aによって前後面部1,2の内側に折りたたまれるものである。このとき、左右側面部3,4の開口上端縁3Bは、前記固定体7とファスナー6とが一直線状に接合された位置の直近下方に位置するように設けられている。

30

【0027】

前後面部1,2の上端縁には、摘み片9を設けている。この摘み片9は、ファスナー6を開口する際に、指でつまんでファスナー6を広げる部材で、前後面部1,2の外側面長手中央適位置に設けている。図4では、前後面部1,2の上端縁の長手中央適位置にそれぞれ突設した摘み片9が一部重ならないように互い違いに配置している。この摘み片9によると、両方の摘み片9を同時につまむことが容易になる。また、図5に示す摘み片9は、一方の固定体7に近接して一対設けたものである。このように、摘み片9の位置や形状、サイズなどは、ファスナー6の開口を補助できるものであればよく、図示例に限定されるものではない。

40

【0028】

そして、前後面部1,2の外側面に、一対の手提げ部8を設けている。図示の手提げ部8は、前後面部1,2の外側面に沿って接合している。したがって、ファスナー6を閉じる際は、固定体7を嵌合した後、この手提げ部8の外側を押圧することで、凹条体6Aと突条体6Bとを容易に嵌合させることができるものである。図示例では、プラスチック等の合成樹脂材を使用して略ハート形状の手提げ部8(図2参照)やリボン状の手提げ部8(図4参照)、あるいはごくシンプルな紐状の手提げ部8(図5参照)などを示している。また、手提げ部8のデザインやサイズ、材質などは任意に変更できるものである。

【0029】

50

また、図示例の各構成は、本考案の一実施例に過ぎず、収納袋や固定体7、ファスナー6等の寸法やデザイン、形状の変更などは任意に選択できるもので、本考案の要旨を変更しない範囲において自由に変更することができるものである。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】本考案の一実施例を示す斜視図である。

【図2】本考案の固定体とファスナーとを閉じた状態を示す斜視図である。

【図3】本考案の固定体とファスナーとを示す要部拡大斜視図である。

【図4】本考案の手提げ部の他の実施例を示す側面図である。

【図5】本考案の手提げ部の他の実施例を示す側面図である。

10

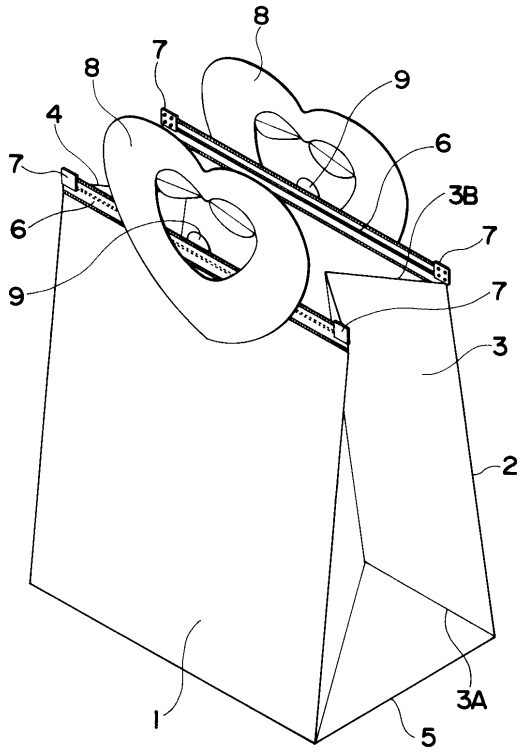
【符号の説明】

【0031】

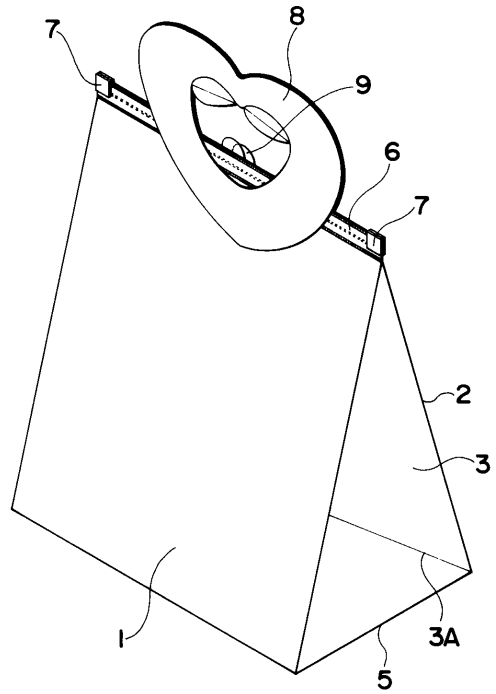
- 1 前面部
- 2 後面部
- 3 左側面部
- 3 A マチ部
- 3 B 開口上端縁
- 4 右側面部
- 5 底面部
- 6 ファスナー
- 6 A 凹条体
- 6 B 突条体
- 7 固定体
- 7 A 嵌合突部
- 7 B 嵌合凹部
- 8 手提げ部
- 9 摘み片

20

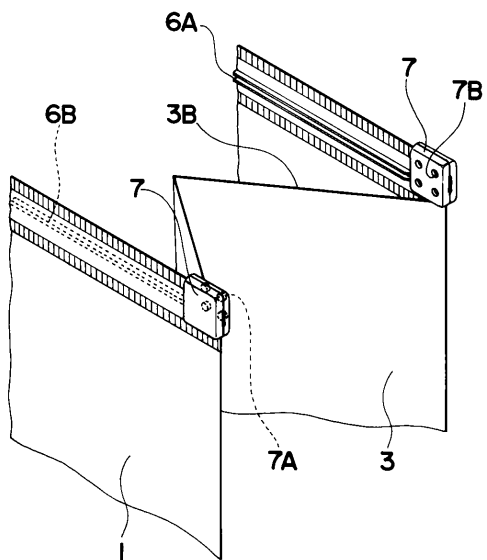
【図1】



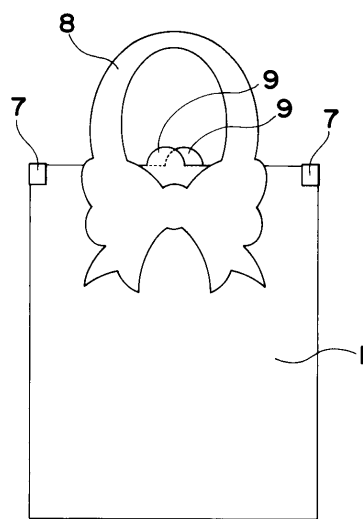
【図2】



【図3】



【図4】



【 図 5 】

